

様式第1号(第2条関係)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下呂市避難行動要支援者名簿
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	国が災害対策基本法を改正し、市町村が避難行動要支援者名簿を作成し、各自治体等へ提供することを義務付けたため。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5性別、6要介護度(要介護3以上)、7身体障害者手帳等級、8精神障害者福祉手帳等級、9療育手帳等級、10難病疾病名、11家族構成、12世帯構成、13電話番号、14緊急時連絡先家族氏名、14緊急時連絡先電話番号、15要配慮事項
記録範囲	自治会、民生委員、福祉委員、消防団、防災士、市社協、下呂警察、市関係部局
記録情報の収集方法	本人からの情報提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	危機管理課、消防署、自治会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	下呂市役所 福祉部 社会福祉課 〒509-2517 岐阜県下呂市萩原町萩原1166番地8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	—

※行政機関等匿名加工情報の提案の募集は、行っていません。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	日赤社資台帳
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	下呂市全地区の社資募集、台帳の管理、金山赤十字奉仕団助成に関すること、災害事業、血液事業等を行うため。
記録項目	1氏名、2住所、3入金記録
記録範囲	日本赤十字社下呂市地区社員、金山赤十字奉仕団員
記録情報の収集方法	本人からの情報提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	下呂市役所 福祉部 社会福祉課 〒509-2517 岐阜県下呂市萩原町萩原1166番地8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳所持者名簿
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	身体障がい者が福祉サービスを利用しやすくするため、身体障害者手帳の申請受付及び手帳所持者の情報を管理する必要があるため。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5障害等級、障害名詳細
記録範囲	身体障害者手帳申請者及び所持者
記録情報の収集方法	身体障害者更生相談所より判定した内容を収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	下呂市役所 福祉部 社会福祉課 〒509-2517 岐阜県下呂市萩原町萩原1166番地8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	総合行政情報システム(介護保険メニュー)データベース
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 高齢福祉課
個人情報ファイルの利用目的	受給者台帳の管理を行い、居宅介護・支援サービス費、施設介護・支援サービス費等の支給を行うため。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5認定情報、6税情報
記録範囲	65歳以上の方・40歳～64歳までの特定疾病を持っている方
記録情報の収集方法	本人からの情報提供、システム情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	介護サービス事業所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	下呂市役所 福祉部 高齢福祉課 〒509-2517 岐阜県下呂市萩原町萩原1166番地8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル
備考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	総合行政情報システム(介護保険メニュー)データベース
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 高齢福祉課
個人情報ファイルの利用目的	普通徴収保険料の消し込み処理、口座振替データの金融機関との授受、還付事務及び特別徴収の消し込み処理を行うため。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5認定情報
記録範囲	65歳以上の方
記録情報の収集方法	システム連携
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	税務課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	下呂市役所 福祉部 高齢福祉課 〒509-2517 岐阜県下呂市萩原町萩原1166番地8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	総合行政情報システム(介護保険メニュー)データベース
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 高齢福祉課
個人情報ファイルの利用目的	要介護等認定申請を受け、調査・主治医意見書を認定審査会へ通知をし、審査及び判定を求める。結果被保険者に通知をし、情報管理を行うため。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5認定情報
記録範囲	65歳以上の方・40歳～64歳までの特定疾病を持っている方
記録情報の収集方法	本人からの情報提供、システム情報、認定調査、主治医意見書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	介護サービス事業所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	下呂市役所 福祉部 高齢福祉課 〒509-2517 岐阜県下呂市萩原町萩原1166番地8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	総合行政情報システム(介護保険メニュー)データベース
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 高齢福祉課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険事業に要する費用に充てるため、介護保険料を賦課するため。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5認定情報
記録範囲	65歳以上の方
記録情報の収集方法	情報提供ネットワークシステム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	税務課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	下呂市役所 福祉部 高齢福祉課 〒509-2517 岐阜県下呂市萩原町萩原1166番地8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	総合行政情報システム(介護保険メニュー)データベース
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 高齢福祉課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険被保険者の資格管理を行うため。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5認定情報
記録範囲	65歳以上の方・40歳～64歳までの特定疾病を持っている方
記録情報の収集方法	システム連携
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	市民サービス課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	下呂市役所 福祉部 高齢福祉課 〒509-2517 岐阜県下呂市萩原町萩原1166番地8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
行政機関等の名称	岐阜県下呂市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 社会福祉課
個人情報ファイルの利用目的	非課税世帯等に対し、給付金を給付するため。
記録項目	1氏名、2住所、3宛名番号、4受領日、5支給予定日
記録範囲	基準日(R4.9.30)において下呂市の住民基本台帳に記載された者が属する世帯のうち対象となる世帯の世帯主等
記録情報の収集方法	本人及び代理人からの提供
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	下呂市役所 福祉部 社会福祉課 〒509-2517 岐阜県下呂市萩原町萩原1166番地8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) ☒ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル
備 考	—